平成２７年（フ）第２６５８号
大阪市中央区石町１丁目１番１号
破産者　有限会社環境エンジニアリング
1　決定年月日　平成28年５月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２９０３号
大阪市中央区南船場４丁目６番22―601号
破産者　株式会社コットンピーク
1　決定年月日　平成28年５月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３１号
大阪府大阪市西淀川区佃２丁目４番15号、主たる営業所岡山県真庭市月田3214番地
破産者　近藤ライト工業株式会社
1　決定年月日　平成28年５月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所津山支部

平成２７年（フ）第１９００号
横浜市港北区新横浜２丁目17番地２フォンターナ新横浜ビル９階
破産者　プレアデスシステムデザイン株式会社
1　決定年月日　平成28年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第９８３号
福岡市南区弥永団地42番106号
破産者　高田理恵子
1　決定年月日　平成28年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１６８６号
福岡県糟屋郡志免町別府西２丁目12番12号、前住所福岡県糟屋郡粕屋町大字内橋373番地７
破産者　鹿嶋　俊秀
1　決定年月日　平成28年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第３４３号
東京都中野区丸山２丁目４番７号、破産手続開始決定時の住所静岡県伊豆の国市長岡1093番地の５
破産者　杉山　一義
1　決定年月日　平成28年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第２２号
岡山県津山市野介代1502番地２、従前の住所兵庫県姫路市木場前中町51番地５
破産者　神田　明郎
1　決定年月日　平成28年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第５９６号
広島市南区東雲１丁目12番21―101号
破産者　内冨　　進
1　決定年月日　平成28年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１２６２号
福岡県朝倉市一木117番地　朝日屋アパート２　１号
破産者　中島　末光
1　決定年月日　平成28年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１２８６号
福岡県糟屋郡粕屋町大字酒殿1269番地３　サクシード酒殿107号、住民票上の住所福岡県朝倉郡筑前町朝日963番地２　２―704
破産者　荒川健一郎
1　決定年月日　平成28年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２３０号
岩手県八幡平市平舘第24地割77番地41
破産者　髙橋　政文
1　決定年月日　平成28年５月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第６０７号
富山市富岡町550番地
破産者　有限会社優斗建設
1　破産債権の届出期間　平成28年６月20日まで
2　一般調査期日　平成28年８月５日午前10時15分
平成28年５月20日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第２７号
愛知県大府市共西町５丁目99番地
破産者　渡邊　　努
1　破産債権の届出期間　平成28年６月23日まで
2　一般調査期日　平成28年７月19日午後１時50分
平成28年５月23日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４３６号
大阪市中央区淡路町２丁目５番11号　ＡＳＡビル
破産者　有限会社エービーコーポレーション
1　破産債権の届出期間　平成28年６月23日まで
2　一般調査期日　平成28年８月29日午後２時
平成28年５月23日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１１６３号
愛知県小牧市外堀１丁目82番地　サンロードＭ２Ｄ、住民票上の住所愛知県小牧市郷中１丁目177番地
破産者　加藤　信之
1　破産債権の届出期間　平成28年６月30日まで
2　一般調査期日　平成28年９月29日午前10時10分
平成28年５月23日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第６１号
さいたま市見沼区大字中川434番地１　パークプラザＡ棟101
破産者　本間　礼樹
1　破産債権の届出期間　平成28年７月７日まで
2　一般調査期日　平成28年９月12日午前10時
平成28年５月23日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

免責審尋期日

平成２７年（フ）第１０５２号
東京都清瀬市下清戸１丁目17番地27―203号
破産者　竹内　利廣
審尋期日　平成28年９月６日午前11時
平成28年５月23日
東京地方裁判所立川支部民事第４部